

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 阿部 長夫

## 1 日 時

令和5年9月29日（金） 午前 9時59分から  
午前11時43分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、岡野涼子、元吉俊博、成迫健児、二ノ宮健治、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

三浦正臣、守永信幸、澤田友広、堤栄三、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情4について質疑を行った。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び佐賀県で発生した豚熱に伴う本県の対応についてなど、執行部から説明を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 定例外の県内所管事務調査について協議を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子  
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

# 農林水産委員会次第

日時：令和5年9月29日（金）10：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

10：00～11：45

### (1) 付託案件の審査

第70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

### (2) 付託外案件の審査

陳 情 4 大豆のサンプリングによる収量推定の計算間違いの報告と全国調査実施に関する陳情

### (3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③佐賀県で発生した豚熱に伴う本県の対応について

④令和5年度大分県農林水産祭の開催について

⑤第43回全国豊かな海づくり大会1年前プレイベント「おおいた海博」の開催について

⑥第1回森フェスの開催について

### (4) その他

## 3 協議事項

11：45～11：55

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**阿部委員長** 定刻前ですが末宗委員が少し遅れるようなので、始めたいと思います。やっと暑い夏から朝晩涼しくなってきました。私は家の近くと山香町に水田を持っているんですが、山香町の水田には、たまにしか行けないので今年も稲ができてるといいなと思っています。ただ、山香町の方は鉄柵をしているんですが、イノシシが掘ってしまっているので大変心配しています。議会が閉会したら収穫に行こうと思います。

それでは、ただいまから農林水産委員会を開きます。また、本日は委員外議員として三浦正臣議員、守永議員、澤田議員、堤議員、佐藤議員に出席いただいています。守永議員はオンラインでの参加です。

委員外議員の皆様をお願いします。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆様は、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**佐藤農林水産部長** 阿部委員長をはじめ、農林水産委員の皆様におかれては、平素より大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

阿部委員長からイノシシ被害への心配の声がありました。できる限り被害がないように我々も頑張っていきます。今年も気温が高かったため稲は高温障害が出たと、ちらほら聞いています。ただ、ナツホノカを育てている知り合いからは、ナツホノカはかなりの量が収穫できそうだと言われました。これから実りの秋を迎えるので、今後も御指導よろしくをお願いします。

**木許農林水産企画課長** 第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部関係について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

6月末からの梅雨前線による大雨がもたらした災害について、農林水産業の被害状況をこちらにまとめています。今回の大雨では、県北西部を中心に被害が生じており、県全体の農林水産業の被害額は、表の一番下段にあるとおり68億6,448万円となっています。県では、被災後速やかに応急対応を進めるとともに、関係機関と連携して本復旧に向けた準備も急ぎ進めています。

資料3ページの（1）予算を御覧ください。

これと関連する予算として、太宰のとおり農林水産部関係の3事業で22億3,560万円を計上しています。各補正事業の詳細については、担当課長より説明します。

**高村林務管理課長** 資料4ページの（2）事業の概要を御覧ください。

番号1の林道災害復旧事業5億9,970万円です。この事業は、被災した林道の復旧を行う市に対し、復旧に要する経費を助成するものです。復旧路線については、中津市、日田市に通っている岳滅鬼（がくめき）線など合計42路線を見込んでいます。

**吉松審議監兼森林保全課長** 続いて、番号2の災害関連緊急治山事業12億7,590万円です。この事業は、崩壊した山地や土砂流出溪流等の復旧を図るため、治山ダム等の工事を実施するものです。復旧箇所は12か所を見込んでいます。

なお、避難指示が継続している日田市小野の中山地区については、安全確保や二次災害の防止に向けた観測及び警報機器や大型土のうの設置などの応急工事は既に完了しています。本復旧に向けては、事業の採択に必要な調査が終了し、国と協議を進めているところであり、引き続き早期の復旧に向けて全力で取り組みます。

**高野審議監** 続いて、番号3の漁港災害復旧事業3億6千万円です。この事業は、山国川から土砂が流入したことにより航路埋塞等の被害を受けた小祝漁港の復旧工事を実施するものです。

復旧状況についてです。被災直後は、主な漁業である底びき網漁船の出漁ができない状況でしたが、応急工事により埋塞の多い箇所から緊急的に浚渫工事を進めた結果、8月13日以降全隻出漁できる状態となっています。引き続き、早期の完全復旧に向けて全力で取り組みます。

**木許農林水産企画課長** 続いて、資料の5ページをお願いします。

(3) 繰越明許費について御説明します。これは公共事業について、適正工期の確保や施工時期の平準化などを目的に繰越限度額の設定をお願いします。

対象事業としては、表に記載のとおり第2款総務費の1事業1千万円、第6款農林水産業費第3項農地費の10事業10億4,500万円、第4項林業費の8事業34億4,500万円、第5項水産業費の6事業8億8,900万円、第11款災害復旧費の2事業7億円、合計27事業60億8,900万円です。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**末宗委員** 繰越明許費が60億円だけど、この前の7月か8月の議会で当初予算が通ったね。それで、もう今から来年の分が大体このぐらいと分かっている。繰越明許費は今年の予算よね。そこら辺は、大体どのような仕組みになっているのかね。

ちょっと、当初予算の金額はいくらで繰越しの工事費は当初比の何ぼかね。比率にしてどのくらいの金額だろうかと思って。

**阿部委員長** もし時間がかかるようだったら後で。（「すぐ分かるよ」と言う者あり）すぐ分かりますか。

**木許農林水産企画課長** 委員、今言われたのはこの60億円の分も含めてでしょうか。

**末宗委員** まず60億円がどのくらいの比率か。それから、どういう理由かということも。

**木許農林水産企画課長** まず理由に関しては、公共事業費なので適正工期を確保したい。それから前定例会でも繰越しがありました。施工時期の平準化などをなるべく早い段階で設定したいことから、今回補正予算の中で繰越しをお願いするものです。

この繰越額の全体の予算に対する比率ですが、ちょっとそこはすみません、後で。

**末宗委員** 後でいい、この委員会はまだ長いんだから。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

**堤委員外議員** さっき末宗委員が言った関連で、今回の補正予算で出ていますが、結局不落札だとかの問題が今、土木工事を含めて出ているね。さっきの話であれば、結構工事も進んでいるみたいだけれども、今回の補正予算に対して予算の執行はもうほぼ100%大丈夫ですか。

**安東農村基盤整備課長** 補正予算に関して、我々としても適正な発注という形で上半期発注を目指して今も進めています。

予算に関しても最近非常に充実して、要するに地元要望に答えられるだけの予算は確保できていると思っています。

それと入札不調や不落札対策については、何よりも適切な工期と積算という形で、例えば、債務負担行為を設定するとか、通年施工を導入するとか、歩掛かりをしっかりと見るとか、そういった形で取り組んでいます。基本的には補正予算についても、適正な執行で全て発注することで取り組んでいます。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、本案のうち本

委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。議長から回付されている陳情1件について執行部の意見を求めます。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 陳情4大豆のサンプリングによる収量推定の計算間違いの報告と全国調査実施に関する陳情についてです。資料6ページを御覧ください。

今回の陳情の概要ですが、大分県農業協同組合宇佐支店のライスセンターでの大豆の乾燥調製に係る代金精算において、乾燥調製後の重量は規格外品の除去や乾燥等により荷受け重量を下回るのが通常のところ、処理ミスにより荷受け重量を上回った生産者とその分だけ減となった生産者が生じているというものです。これを受けて陳情者は、同じ機械メーカーのシステムを使っている調製場で同様の事案が起きているのではないかと懸念し、国への報告と全国の農協に対する調査及び国会での議論を求めています。

この件について当課で確認したところ、宇佐ライスセンターは全国的な機械メーカーが提供するシステムを使用していますが、今回のミスは乾燥調製された大豆を個人ごとに代金精算する際に、大分県農協独自の計算方法を導入したことにより生じたもので、他への波及はないものと考えています。

また、大分県農協からは9月27日に生産者向けの説明会を開催し、減額された生産者へ代金等の補填方針を示した旨の報告も受けています。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。この陳情について委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**後藤副委員長** ごめんなさい、よく分かりませんが、この機械のメーカーはどこですか。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** ヤンマーです。

**後藤副委員長** 分かりました。大分県農協は独自の計算式がある。というのも生産者は、大豆を作って乾燥機とかで乾燥しますね。ふるいに

かけて、大体フレキシブルコンテナに入れて持っていくじゃないですか。それで農協で検査しますよね。そういうやり方じゃないですか。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 宇佐ライスセンターは共同乾燥施設で、複数の生産者の大豆が混ざる調整場になっています。そちらで今委員がおっしゃったように、それぞれ生産者が持ち込む数量が荷受けのときに分かるんですけども、乾燥選別後のトータルの数量を生産者に割り戻す計算を農協独自の方法でやっていて、その結果が持込み量を上回ったり下回ったりすることが生じていたものです。

**後藤副委員長** ライスセンターとかでも、例えばうちの米はおいしいから、おいしくない地域の米と一緒にしないでくれとよく言いますよね。うちの米だけ持っていってくれみたいな話をするけど、それは絶対無理な話だから。

それをうちの大豆は今年よかったから、ほかの大豆は粒が小さいとか、簡単に言うとそういう話をしているようなことですよ。でもその辺は分からないじゃないですか。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** それと全く同じ話で、今回の場合は本人の乾燥選別後の量が、持ち込んだ量よりも増えたことが問題になっています。

**後藤副委員長** 持ち込んだ量より多い——そりゃそうだね、乾燥するから多くなるわけじゃないかね。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 逆にその分だけ減った人もいると。乾燥とかによらずに量が減った人もいることになるので。

**後藤副委員長** 今までそれを気付かなかったんですかね、陳情者も初めて大豆を作ったのではないでしょう。

**佐藤農林水産部長** これは以前、宇佐ライスセンターで不正があり、そのときに恣意的に役員が自分の出荷した量を多いようにする指示を出したことがありました。（「ああ、ありましたね」と言う者あり）そこで、システムをきちんと組んで、システムの中でそういった個人の指示が入らないようにやり替えました。ヤンマーの機械は、やはりいいものを作った生産者には

いいものを作ったと判断しないと悪いということで、例えば3人の生産者の大豆を集めたら、Aがいいものとか、Bがその次、Cがちょっと悪いなど大豆をA、B、Cとランク分けして生産者ごとに構成比を出すようです。

サンプル調査でA、B、Cのランクを付けて各々の生産者に構成比を出して、実際に混ぜて乾燥してできたものでまたA、B、Cとランクを分けます。そのときの比率はサンプル調査でやっているのだから、実際のA、B、Cの全体の比率が個々の生産者のまとめた分と若干ずれるんですね。

それをサンプルの構成比にあわせて調整して配るんですけれども、それだけでいくと構成比の比率の違いによって、誰かが多くなってしまふとかが出てくる。それを本来はもともとの出した量に応じて、乾燥した後の減った分の見合いで、全体の合計を各々の量にあわせた量自体の調整もしないと悪いのでしょうけれども、していなかったみたいなんです。それで、構成比の振り分けをすると本来出した以上に増えてしまうことが今回起きてしまったと。

それが大きくなければ分からなかったんでしょうけれども、今回大きくて量の多くなった生産者が出たということです。ヤンマーで出た機械のサンプルの調整をして、実際に乾燥後に配るときに量の調整をうまく農協で入れ込むところが今回抜けていたみたいです。それを農協が責任を持って、足りなかったところには補償することで解決しています。

陳情者は機械自体に問題があるんじゃないかと思っていたようですが、機械は今申し上げたシステムでやっています。最終的に配るときに調整は、やはり農協の中でもう1度システムをきちんと組まないと悪いなと思っています。

前の不正事件のときに恣意的な部分があって、それはまずいとやり替えましたが、そこに不具合があったようです。

**後藤副委員長** じゃあ、これは農協がもう責任を持ってやると言っているんです。分かりました。

**末宗委員** 僕はよく知らないけど、家から割り

かし近い宇佐ライスセンターで不正があったと今部長が言った。要するに農協に不信感があるからこういう問題が起きたんだろうけれども、恐らく農協がこの人に説明はしていると思うよね。それに納得しないわけか。農協の説明が間違っているのか、正しいのかよく分からないけれども、それに不信感があるからこういう陳情が出てきたのか。それとも農協は説明しきらんわけか。どう解釈したらいいかな。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 農協は生産者に対応について説明しています。陳情者もその対応について理解はしています。

**末宗委員** 理解していたら、陳情は出ないじゃないの。

**佐藤農林水産部長** 実は、農協が生産者を集めて説明したのはおとといです。農協もシステムのどこに違いがあったかを自分たちで調査していたみたいで、こういった補償をすると説明してシステム的な内容について陳情者も理解をしています。陳情自体はおとといより前に提出されています。（「そんなふうの説明してくれ」と言う者あり）

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木許農林水産企画課長** さきほどの災害のパーセンテージの御質問ですけれども、今回は災害が多くて21.3%です。（「総額なんぼやったんか」と言う者あり）総額というのは、今回の。（「いや、予算は」と言う者あり）予算の総額は、まず令和5年度の当初予算で言えば（「いや、21.3%で割ればすぐじゃないか。そうだろう。違うのか」と言う者あり）

**阿部委員長** 木許農林水産企画課長、また委員会が終わるまでに整理しておいてください。（「すみません」と言う者あり）それでは、先に進みますよ。

**佐藤農林水産部長** 担当課長は次の報告の後、1回席を外させてもらっていいですか。

**阿部委員長** はい、どうぞ。ちょっと整理してみてください。繰越明許費の部分について、全体総額の比率を言うんでしょう。（「そうそう」

と言う者あり)

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

**木許農林水産企画課長** 大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015の令和4年度の農林水産部関係の実績について御報告します。資料の7ページをお願いします。

こちらは、大分県長期総合計画の実施状況から農林水産部関係のページをまとめたものになります。農林水産部では左上の政策名にある、挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を政策目標として掲げ、その下の政策を構成する施策の評価結果に記載している、1構造改革の更なる加速から4元気で豊かな農山漁村づくりまでの四つの施策に取り組んでいます。令和4年度の総合評価はAが二つ、Bが二つという結果になっています。

以下、施策ごとの達成度と今後の施策展開について順に御説明します。資料中段の達成度と今後の施策展開を御覧ください。

まず一つ目の施策、構造改革の更なる加速についてです。目標指標は、農林水産業による創出額となっており、令和3年度はウッドショックの影響により大幅な上昇となった林業分野をはじめ、農業林業水産業の各分野共に上昇したことで実績値は3年ぶりにプラスに転じ2,260億円、達成度は90.3%となりました。今後の施策展開ですが、農業では短期集中県域支援品目を中心とした産地拡大を進め、引き続き総合的な対策を講じながら、農業の成長産業化を図ります。また、林業では循環型林業の推進に向けて早生樹造林の推進や大径材の活用促進を図り、水産業では放流用種苗生産施設や新加工場の整備を進めながら県外量販店等と連携した販路拡大を推進し、生産と流通体制の両面から強化を図ります。

続いて二つ目の施策、マーケットインの商品(もの)づくりの加速です。目標指標の戦略品目の産出額は、目標値1,057億円に対して

実績値976億円となり、達成度は92.3%となりました。もう一つの目標指標、農林水産物輸出額は牛肉や養殖クロマグロの輸出拡大により、過去最高の43億3千万円となりました。今後の施策展開ですが、短期集中県域支援品目への重点支援に加え、伸び代がある園芸品目の生産拡大や肉用牛を中心とした畜産振興を進め、農業の成長産業化に取り組みます。また、うまみだけ、かぼす養殖魚などのブランド化を図り、輸出先国のニーズに応じた産地づくりやJETRO等と連携した新たな販路開拓など、輸出拡大に向けた戦略的な海外展開を進めます。

三つ目の施策、産地を牽引する担い手の確保・育成では、農林水産業への新規就業者数と中核的経営体数を目標指標としています。新規就業者数はSNSでの情報発信や県内外での移住及び就業合同相談会、さらには県独自の給付金制度の充実により目標値466人に対し、実績値462人となり、達成度は99.1%となりました。中核的経営体数は、農業と林業では目標を下回りましたが、漁業は目標を達成しました。今後の施策展開ですが、就業初期の負担軽減など円滑な経営開始等を支援するとともに、産地等を牽引する大規模な担い手や参入企業などの確保と育成に取り組みます。

四つ目の施策、元気で豊かな農山漁村づくりです。二つの目標指標のうち下段の有害鳥獣による農林水産業被害額では、防護柵の計画的な設置等を推進してきた結果、被害額は1億5千万円となりました。今後の施策展開ですが、引き続き世界農業遺産ブランドの活用や日本型直接支払制度の取組の拡大、さらにはシカの効率的な捕獲に向けた牧草地での囲いわな技術の確立による鳥獣被害の軽減等に取り組みます。

なお、次の8ページ以降に県全体版の総合評価と目標指標の進捗状況の概要を付けており、また、Side Books(サイドブックス)の農林水産委員会フォルダには、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料を格納しています。これは、大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から総合戦略に関する部分を抜き出し

たものとなっております、後ほど御確認いただければと思います。

続いて、農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について御報告します。資料の10ページをお願いします。

当部が所管する団体は、ページ左側の出資比率25%以上等の指定団体のうち15公益社団法人大分県農業農村振興公社から20公益社団法人大分県漁業公社までの6団体、そしてページ右側のその他の出資等団体が、11大分県農業信用基金協会から14周防灘フェリー株式会社までの4団体、合計10団体です。

本日は指定団体のうち出資比率25%以上の財政的関与の高い5団体について、経営状況等を順次、担当課長から御説明します。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 資料の11ページを御覧ください。公益社団法人大分県農業農村振興公社についてです。

項目4の4年度決算状況については1億5,008万9千円の赤字となっています。これは公社がハウス施設を整備し、新規就農者等に貸し付ける大規模リース団地整備支援対策事業において、現金の支出を伴わない費用として、過去に建設したハウス等の減価償却費がリース料などの収入を上回ったことが主な要因です。項目5及び項目6についてですが、大規模リース団地整備支援対策事業については、各年の事業規模の変動により、決算状況を大きく左右する要因となっております、引き続き関係機関と連携しながら、事業量の安定確保と事業量に応じた体制づくりに努めます。

なお、るるパークについては年間の売上額が平成18年度の指定管理開始以降、過去最高を記録しました。今後も四季折々の見所づくりに加え、キャンプ場や遊具の充実など来園者の満足度向上を図ります。

次に、12ページを御覧ください。一般財団法人大分県主要農作物改善協会についてです。

項目4の4年度決算状況は662万6千円の黒字となっています。項目5及び項目6についてですが稲、麦、大豆の種子確保においては、種子の供給不足や過剰在庫が生じないよう計画

的採種に努める必要があります、特に新品種では作付推進と連動した種子生産が重要です。今後も品種ごとの需要動向を勘案した計画的な種子生産を実施し、安定的な種子の供給を継続します。**武石畜産振興課長** 資料13ページを御覧ください。公益社団法人大分県畜産協会です。

項目4の4年度決算状況は523万9千円の黒字となっています。項目5及び項目6についてですが、今後も支援団体として畜産農家を継続的に支援するため、自主財源の確保をはじめ定年退職等を見据えた計画的な人材の採用及び業務効率化を進め、安定的な経営となるよう努めます。

**高村林務管理課長** 資料14ページを御覧ください。公益財団法人森林（もり）ネットおおいたです。

項目4の4年度決算状況については7,096万3千円の黒字となっています。項目5及び項目6についてですが、中期経営計画に基づきリース機械の更新などに取り組み、林業の担い手確保に向けて、引き続き効率的な事業実施ができるよう努めます。

**大塚水産振興課長** 資料15ページをお願いします。公益社団法人大分県漁業公社です。

項目4の4年度決算状況についてです。国東事業場の建て替えに伴う旧施設の解体工事費3,881万3千円を捻出したことにより3,727万8千円の赤字となっています。しかし、当期経常増減額は162万6千円となっております、通常の種苗生産事業においては8年連続の黒字決算となっています。項目5及び項目6についてですが、今年度も引き続き建て替え工事の効率的な執行や経費削減に努めます。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**岡野委員** 7ページの県長期総合計画についてですが、4の元気で豊かな農山漁村づくりで、さきほど阿部委員長からもあった有害鳥獣による農林水産業被害額のところが100%の達成になっています。被害額なので達成度が100%ですが、この委員会の中で何度も出てい

るように項目を替えたり、工夫したりを今後考えているのか。

日田市の旧郡部は今、稲がとってもきれいですが、せっかく作ったのにイノシシの被害で、すごくがっかりされている農家の話を私も聞きます。今回はこの実施状況ですけれども、そのあたりについて話を伺いたいと思います。

**中尾森との共生推進室長** 今、御指摘があった点についてですが、目標設定時はもっと被害額が大きかったので、令和6年度の目標額1億4千万円以下という長期計画に基づいて、令和4年度については1億5千万円以下に設定しています。例えば柵の設置であったり、指導者確保といった対策を総合的に行うことで1億5千万円以下の目標達成になっています。

今後は御指摘等も踏まえながら、目標等について検討を進めていきます。これも重要な課題だと認識しているので、その対策を引き続きしっかり進めていきたいと思います。

**岡野委員** ありがとうございます。様々な施策をした上で、この被害額を考えられているのであれば大丈夫です。

**阿部委員長** この件ですが、実際に被害額の目標値は達成をしているが、例えば被害額の算定はどういう形でされたのか。共済とかの方式が変わったこともあると思うし、実態と被害額との乖離が若干あるかなと。と言うのが、イノシシの捕獲頭数はものすごく多いんですね。令和4年度の頭数が令和3年度に比べて多いわけです。実態は周辺部にはそういう獣害が多い。そこら辺は皆さん認識していただいて、もう柵をやったから、これで被害額は減ったからいいということではないです。イノシシは柵を掘り上げて折り曲げて来るんですね。そういう実態もあるので、すみませんけど、引き続き対策をお願いしたいと思います。

**二ノ宮委員** 2人と同じような質問ですが、問題なのは4の元気で豊かな農山漁村づくりで評価が達成のAになっているわけですね。

もちろん、その項目の目標指標に対しては、達成となるんですけれども、さっき言われたように、元気で豊かな農山漁村づくりにこの二つ

だけがなぜ上がっているのか。もちろんこのことも必要ですが、例えば荒廃地の農地を減らすとか、本当に農村を元気にする目標がないと、今の状況で評価が達成Aで、もうこれで満足ですよというのが到底私は納得できません。

そういうことで、まず1点は、さっきちょっと出たんですけれども、この被害額はどこからこの数字を取ってきているのか。

それから、もう少し今の農村の実情にあわせた、農村が元気になるための項目と目標を今後増やすべきだと思うんですけれども、部長にその辺をお聞きしたいと思います。

**佐藤農林水産部長** 被害額の取り方は、室長から答弁します。元気で豊かな農山漁村づくりということで去年から議論を進めていますが、今年の農業総合戦略会議の中でも、やはり中山間地の集落をいかに元気にしていくかが大事になってくると思います。この前の一般質問でもお答えしましたが、やはり農地は中山間地へ行けば行くほど悪い条件もあるので、そういった農地を市場のニーズに応じた形の対策を打っていないといけないと思っています。市場のニーズも見ながら作れるもの、人手が不足している中で人手を余りかけなくてもできるものとか、いろいろ考えながらやっていかないと悪いと思っているし、正しく来年度以降の長期総合計画については、どういった形がいいのか生産者の意見も聞きながら個別に議論を進めています。

議論の途中経過の状況は、次回の議会でもその段階での進捗状況等について、また御説明したいと思います。やはり中山間地の農業をいかにして継続できるかという点はきちんと考えていかないといけないと思っています。

**中尾森との共生推進室長** 被害額算定の部分についてです。被害額は、市町村が農家への聞き取りとか共済の被害額報告等に基づいて、被害状況を調査、算出して県が取りまとめています。

被害状況調査にあたっては、やはり一定の制度を担保する必要があるので、きちんと被害額が算定されるように被害状況調査の要領を策定し、また適宜改正をしながら振興局、市町村に示しています。

被害報告については、その被害対策の基礎となる重要なデータと認識しています。ただ、各農家がそのようなイメージを持たれておらず、被害報告ができていないという声もいただいているので、被害が発生した場合は各市町村に報告するように、農協とか森林組合等の関係団体等を通じて、さらなる周知を進めるとともに、鳥獣害対策アドバイザー研修とかに参加をしていただき、農家に改めて周知をしていこうと思っています。

**二ノ宮委員** 長期総合計画の見直しは、そのときに今言ったようなことでお願いしたいと思っています。

いつも部長から出る市場ニーズとか、もうかる農業ができれば中山間地は元気になるんですよ。もう分かっていると思うんですね。だから僕もいつも言いますが、平たん地なんかでしっかり、もうかる農業そして生産高を上げればいいんですよ。

ところが、農村実情は少し違うと思うんですね。だから、元気で豊かな農山漁村づくりという施策名をあげているなら、少し視点が違うんじゃないかと指摘したいと思います。答弁はもう結構です。

**末宗委員** 公益社団法人分県農業農村振興公社だけど、県とこういう公社の間で赤字が出るのは余り大したことはないだろうけれども、約1億5千万円の赤字に今なっているみたいだし、決算上キャッシュフローとかなんとかあまり意味がないかね。

それと、ちょっと見識不足で、るるパークというのはどこかね。（「大分農業文化公園」と言う者あり）宇佐市のか。初めて聞いたような名前だね。大分農業文化公園か。

あそこは多分、入園料や駐車料は無料だと思うけど、売上高とは何の売上げなのか。何か来園者の増加とか、るるパークの売上高と資料にあるが——あそこには、ちょっとしたキャンプ場とかあるだろうけれども。ほとんど売上高がないけど資料に書いているのか、そこら辺を教えてください。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** まず、農業農

村振興公社の約1億5千万円の赤字です。キャッシュフローという言葉がありましたが、これについてはハウスの減価償却費なので、現金の移動はない帳簿上のものになります。

生産者に貸し付けたハウスの減価償却は、例えば14年の耐用年数で償却しますが、その金額が貸し付けたリース料を上回っているので、差し引きで赤字が出ることになります。

減価償却が終わって、リース料が全て回収されると相殺されてプラスマイナスゼロ収支になるので、一時的と言うか仕組み上、赤字の状況になっています。

**畑中地域農業振興課長** るるパークは宇佐市と杵築市にまたがったところにあって、管理棟は杵築市側にあるので、基本住所は杵築市に設定されています。

それから売上げについては、主なものはキャンプ場、これはコテージの利用料金、それからボートの使用料、あとレンタサイクルも結構あって……（「ちょっと具体的に金額を言っても」と言う者あり）昨年度は物販、いわゆる農産物の販売額、それから利用料等含めて総額1億円程度です。その中で、今言ったキャンプ場等の施設利用料は約2千万円。あと物販といったものが大きな割合を占めています。

**末宗委員** ちょっと具体的にと言ったけど、赤字の減価償却がいつ頃終わるのかとかが、さっき説明になかったんよ。その点と、一応僕も農業文化公園なら中身が分かる。よく僕は入口でワラビを買いに行っていた。しょっちゅう通るけど、入場料はただで、食堂も今あまり開いていない気がしている。入って左側すぐに物販がずらっとあったけど、最近ワラビも少ないし商品はいっぱいあるのかな。そこの物販が売上げだろうから。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 農業農村振興公社のリースの減価償却についてですが、ハウスは最初に平成20年に設置しています。ハウスの減価償却が14年となっていて、最後に令和3年に新設をしているので、そこから14年で最終的に全ての施設の減価償却が終了するのが令和17年になります。

その間、さきに建設したハウスについては減価償却が段階的に終わっていくので、トータルの減価償却費は減少していくことになります。

**畑中地域農業振興課長** るるパークについてお答えします。

正面入って左側に行くと、まずお土産コーナー等にお土産や物販があります。その対面に数年前に設置した地域の農産物を集めた農産物の特売コーナーがあり、そこでも売上げがあります。

それから、もうちょっと奥に入ると、左側に食堂と言うか、カレーとかうどんとか食事ができるところがあり、特にソフトクリームは夏場に非常に多く売り上げています。そういったところが今物販のメインの収入となっています。

**末宗委員** るるパークの名前になったのはいつか。

**畑中地域農業振興課長** るるパークという名前は、令和4年4月から愛称として使っています。

（「何の愛称か、るるって」と言う者あり）るるというのは遊べるとか、学べるとか、憩えるとか、健康になれるとか、たくさんの「る」があるので、るるパークという名前になっています。

**後藤副委員長** すみません、ちょっと認識不足で申し訳ない。

農林水産業への新規就業者数の目標466人、これは1年ででしたかね。（「はい」と言う者あり）

あと、これは例えばファーマーズスクールだとかいろんなが入っていますが、3年や5年で辞めた人の数とかは、振興局で調べたら分かるんですか。分かるなら、どのぐらいで辞めているか教えてください。

**信貴新規就業・経営体支援課長** まず、新規就業者数については農業、林業、水産業足して462人です。また、委員の御質問の定着率については、農業は就農後5年間だと75%、さらに自営業だけに限ると88%は定着しています。

**高村林務管理課長** 林業についてお答えします。

残念ながら、5年目は調査していません。3年目を過去5年分調査したところ、定着率は7

3%となっています。

**大塚水産振興課長** 水産業についても、3年後の定着率を5年平均で調査した数字があります。最新の結果で80%という数値です。

**後藤副委員長** 農業の75%って、農業法人などに就職した人も入っているかもしれないですが、自営業で始めた人で一番辞めた作物とかがもし分かれば教えてください。例えば、イチゴで始めたけれども辞めたとか諦めたとか、それが知りたいです。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 品目ごとに調査してはいたのですが、ただファーマーズスクールを受けた人は、自営業と雇用でいくと雇用の方が比較的辞める人が多いのは実際あります。定着率は自営業だと88%なので、そこそこの数字かなと理解しています。品目ごとには、具体的には調査をしていませんが、また後日お答えしましょうか。

**後藤副委員長** 県が進めている短期集中県域支援品目が四つあるので、できたらその四つで始めた人、辞めた人がどのくらいか知りたかったんですよ。ねぎとベリーとピーマンと高糖度かんしょですか、それを知りたかったんです。

**信貴新規就業・経営体支援課長** ファーマーズスクールを受けてですね。はい、分かりました。（「よろしくお願いします」と言う者あり）

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

**佐藤委員外議員** さきほどの末宗委員がおっしゃっていた大規模リース団地整備支援対策事業の関係で、減価償却というのは理解できますが、基本的に建設されるときに、買手を見込んでやっているわけですね。金額と言うよりも借りられていないハウスが多いから赤字になってしまったという理解でよろしいですか。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 全て入植者と言うか、生産者は入っています。例えば4億円の施設を計算上、耐用年数10年とさせていただいて、補助率が4分の3の補助になります。

（「何年でこれを……」と言う者あり）

**佐藤委員外議員** ということは、もう最初から赤字が出る見込みだったわけですか。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** そうですね…

**佐藤農林水産部長** 減価償却の期間と生産者からリース料をもらう期間がずれます。そのずれが何年かを課長から答弁させますが、結局減価償却は多分10年ぐらいですが、リース料で10年になると、かなり生産者に負担がかかるので、リース料として払ってもらうのはもうちょっと長い期間を取っている。そのずれの分が制度上ここに赤字として、どうしても出てくるということです。リース期間の答弁をさせます。

**牛島園芸振興課長** 園芸のリースになりますが、ハウスの減価償却期間は通常14年になります。あと、なしの棚とかだと14年まではなかったりします。

リース料については新規就農者ということもあるので、公社と話をしながら、それよりももうちょっと長い期間に替えられないかといった協議を進めています。あと、リース料については、簡単に言うと最初に公社が立て替えて払っていて、立て替えた分を後で生産者が何年間に分けてローンを払っていく形です。ほかのところと違うのは、もし途中で何か不測のことが起こったときでも、その分は公社に残って、生産者はそれを抱えなくていい。だから、市とか県とか公社は次の生産者を早く探して補っていて、形上は赤字のように見えますが、システムと言うか最初からそういった形になっています。（「理解しました。分かりました」と言う者あり）

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**武石畜産振興課長** 資料の16ページをお願いします。佐賀県で発生した豚熱に伴う本県の対応について御報告します。

まず、左上の①豚熱の全国での発生状況についてです。豚熱は強い伝染力と高い致死率が特徴の疾病であり、国内では平成30年に発生し

て以来、このたびの佐賀県の発生を含めて20都県で89事例、約36万8千頭が殺処分されています。

右上の②佐賀県での発生状況を御覧ください。本年8月末、佐賀県唐津市の養豚場で相次いで2例の豚熱が確認され、合わせて1万頭余りの豚が殺処分されることとなりました。平成30年の国内発生以降、九州では初めての発生となり、大分県からも獣医師1名を派遣し、早期完了へ協力を行ったところです。

中段の③県内における豚熱にかかる対応ついてを御覧ください。まず、佐賀県での発生を受けてすぐ8月31日に関係者を集めて、その後の防疫体制についての緊急の説明会を開催しました。その後、農林水産省からの豚熱ワクチン接種推奨地域の指定を受け、9月7日にワクチン接種プログラムを農林水産省へ提出しました。そして、農林水産省からのプログラムの確認連絡を受けた同日の9月12日に、県内の豚やイノシシの飼養者に対して、知事による豚熱ワクチンの接種命令を発しました。9月19日からは、9月中の接種完了を目標に養豚場45農場、約15万頭におけるワクチン接種を開始しており、予定どおり9月中の接種完了を見込んでいます。

なお、今回の初回接種については防疫上速やかな免疫を付与する必要があることから、手数料を免除しています。

最後に④今後の取組を御覧ください。今後は、新たに生まれてくる子豚や母豚への接種を随時行う傍ら、ワクチン接種で免疫を獲得したかの追跡調査を定期的実施します。

また、佐賀県での発生原因が野生イノシシによるものか否かは明らかになっていませんが、野生イノシシに豚熱が感染するとウイルスが農場に侵入するリスクが高まり、感染が広がりやすくなるため、県としても野生イノシシの検査を強化し、発生有無の把握に努めます。農場には野生イノシシを侵入させないことはもとより、農場への立入制限、車両消毒、専用長靴衣服等への着替え等、飼養衛生管理基準の遵守、また異常があった場合には、早期通報するよう指導

を徹底するなど、まん延防止が迅速に図られるよう対策を講じます。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**元吉委員** この豚熱は何感染ですか。

**武石畜産振興課長** 基本的に接触感染になります。

**元吉委員** そうすると、例えば野生のイノシシが原因だったとした場合、そこら辺をきちんとすればいいということになりますか。

**武石畜産振興課長** 農場へのイノシシの防護柵等を設置することによって、野生イノシシが豚に接触しない対策をすれば十分な対応としています。（「防御できる」と言う者あり）

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

**堤委員外議員** ワクチンの関係なんだけど、9月19日から順次開始して、初回は手数料無料と書いてありますね。この有効期限は大体どれぐらいになるか。

**武石畜産振興課長** ワクチンの有効期限については1年です。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、次に④から⑥の報告をお願いします。

**畑中地域農業振興課長** 秋の行楽のシーズンに向け農業、林業、水産業の各3部門より、行事開催の御報告をします。

資料の17ページを御覧ください。まずは、秋の恒例イベントとして定着している令和5年度の大分県農林水産祭の開催についてです。

本年度は10月21日土曜日、22日日曜日、に別府公園で農林部門と水産部門を合同開催する予定です。なお、今年度は4年ぶりの通常開催となり、下段の5同時開催イベントとして、第84回大分県畜産共進会を同じ別府公園内にて開催します。

この農林水産祭を通じて県民、生産者、関係

団体、行政が一体となって、県内の消費を盛り上げ、元気付けていきたいと考えています。当日は委員の皆様にも、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** 資料の18ページをお願いします。第43回全国豊かな海づくり大会1年前プレイベント、おおいた海博（うみはく）の開催について御報告します。

第43回全国豊かな海づくり大会の本番については、令和6年11月10日日曜日に決定したところですが、本年度は11月4日土曜日に別府港第4埠頭において1年前プレイベントとして、おおいた海博を開催します。このおおいた海博では、来年度の大会本番を想定して資料中段の内容（2）にあるとおり、漁船団による海上パレードやマコガレイ、マダイの稚魚の放流を行うほか、その下の（3）県民参加イベントとして小学生の親子を対象にした海について広く学ぶ体験イベントを企画しています。

このおおいた海博を通じ、大会理念の普及と機運の醸成に努めます。当日は委員の皆様にも、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

**中尾森との共生推進室長** 資料の19ページをお願いします。第1回森フェスの開催について御報告します。

県では県民総参加の森林（もり）づくり運動を展開しており、その運動の一環として豊かな国の森づくり大会を毎年開催してきました。

本年度は、昨年本県で開催した全国育樹祭のレガシーとして次代につながる森林づくりを推進するため名称を森フェスに改め、11月18日土曜日に豊後大野市の県民の森、平成森林公園内の全国植樹祭記念広場及びその周辺森林にて開催します。

今回の森フェスでは、下段の5大会の内容にあるとおり、伐って使い、植えて育てるをコンセプトとした、森林や林業のサイクルが学べる体験活動を企画しており、子どもたちを主体とした育樹活動に加え、自然観察会や木材を使ったワークショップなどにより、森林への興味や関心を高め、大分の森林や林業を守り育てる人

材の育成につなげます。

委員の皆様にも、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**元吉委員** 農林水産祭の件でちょっと聞きたいと思います。

ずっと毎年やっていますが、長年何か一過性のような感じがして、それをやったことによつてどういう波及効果があるのか、余り見えない気がしています。

別府市でやるのは、もちろん集まりやすいことで一番だと思えますが、例えば水産部門を佐伯市でやるとか地域分散して、その地域に行ってもらふ取組はできないですか。大変でしょうが、別府市で集まって解散でずっと来ているので、何かそんな取組をしないとなかなか広がりがない気がします。そこら辺は部長どうですか。

**佐藤農林水産部長** 委員は一過性ということでおっしゃったと思いますが、農林水産業の生産者から見ると、やはり多くの方がわっと買いに来てくれることはなかなかないので、そういった意味ではこういった場で、最終消費者と面と向かって話しながら買ってもらえるのは、生産者の糧になると思っています。確かに2日間なので、これがいいか悪いかはあると思いますが、生産者から見ればぜひやっていただきたいという話になっています。あと、これは個人的な意見ですが別府市でやると、ちょっと温泉に浸かってみんなで懇談できることにもつながるのかなと思っています。

**成迫委員** 全国豊かな海づくり大会についてですが、いよいよ1年前に迫ってきたことで、大きなイベントも別府市で開催することを確認しました。

2回目の開催となりますが、県は四つの目当てを目標にしながら大会に向けていると思います。この四つの目当てを達成するためのここ1年間の主要な取組があれば、ちょっと話を伺いたいです。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** 今委員がおっしゃったとおり、四つの柱があります。

まず一つ目は水産資源の保護と管理の一層の推進です。種苗放流を行っていますが、これを県民の皆様にも知っていただくためにリレー放流という形で県内各地での放流を行っています。その中では、小学生等が参加して放流を行うとともに、水産教室を行つて水産業への理解を深めています。今年度15回実施していますが、来年度に向けてもっとやっていきたいと考えています。

二つ目が森から川、海へとつながる豊かな自然環境の保全です。川から海につながる水を大事にしようという取組や海洋プラスチックごみの問題等を県民にもっと啓発していこうと生活環境部ともタッグを組み、県民が参加してごみを回収するイベントを実施したり、おおいたうつくし作戦のイベントの中で、この海づくり大会のイベントに我々もPRとして参加しています。

また、三つ目が四季折々の多様な水産物の消費拡大です。県民の皆様にもっと水産物を食べていただきたいので、漁業管理課と一緒に水産物の消費拡大を進めています。さきほどの農林水産祭あるいは今度のおおいた海博の中でもっとPRをしていきたいと思ひますし、来年度に向けても実施していく予定です。

それから最後、四つ目がおんせん県の新たな魅力を全国に発信です。ホーバークラフトなどがおんせん県にはありますと他県の方々にも知っていただくPRで、例えば先日、今年度の全国豊かな海づくり大会が北海道で開催されましたが、大分県からブースを出して、北海道の方々にも大分県でもありますよ、ぜひ来てくださいと周知してきました。

来年度に向けて他県に対してはポスター、あるいはチラシ等を配布して、大分県での取組を周知していきたいと考えています。

**成迫委員** ありがとうございます。様々な取組を進めながら、機運をしっかりと高めていただけたらと思います。

私の地元は県南の佐伯市ですが、この全国豊

かな海づくり大会の第1回目が佐伯市鶴見で開催されたということで、先日この第1回大会の開催場所ですみ豊魚祭が開催されて、佐藤知事がお越しになりました。やはり地元の皆さん大変喜んでいて、来年この全国豊かな海づくり大会が始まるとたくさんの方に知っていただきました。

そういったローカルな海のイベントなどに知事がお越しいただいたり、県が関わっているので現場に来ていただければ、また市民、県民の海づくりの意識であったり、機運がさらに高まっていくと思います。また、この1年かけて各地域でのイベントに積極的に参加していただけたらとお願いをさせていただきます。

**末宗委員** 質問じゃないけど、意味が分からなかった。全国豊かな海づくり大会の開催場所が別府港第4埠頭と書いていない。いくつ埠頭があるのか知らんけど、大体どの分だろうかね。亀川漁港とかあんなの関係ないよね、多分別府港の中だろうから。そこら辺どんなふうに分けているのか。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** 別府港第4埠頭は、外国からの船が入ってくる埠頭になり、今さんふらわあの船が泊まっているところの北側の埠頭になります。

**末宗委員** 全部で何個あるの、埠頭は。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** 第4埠頭が一番北側の端っこになるので、第4までだと思います。（「じゃ、一番宇佐側か」と言う者あり）はい、北側になります。

**末宗委員** あそこが第4埠頭、じゃあ大分側から始まったんじゃないか、第1埠頭は。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** どこが第1埠頭、第2埠頭か……

**末宗委員** 何かヨットかなんかを置くようなところが第1埠頭か。ホテルのある場所の一番終わりか。そしたら一番向こうが第1埠頭か。

（「あそこは違うよ、漁港や」と言う者あり）違うかい。どこが第1埠頭かい。どこから始まるのかね、第4埠頭とか。（「宇和島フェリーのところじゃないんか、最初は」と言う者あり）そこから……

**阿部委員長** 今日は中学生が傍聴に来てくれました。ありがとうございます。

よろしいですか。高田全国豊かな海づくり大会推進室長、もう一回説明いただけますか。

**高田全国豊かな海づくり大会推進室長** すみません、どこが第1埠頭かをしっかり把握していませんが、第4埠頭隣のさんふらわあのところが第3埠頭と聞いていますので、第1埠頭はもう少し南側だと思います。

**阿部委員長** ほかによろしいですか。今日は委員外議員の方でリモート参加していただいています。守永議員、せっかくですからオンラインで何か質問していただけますか。

**守永委員外議員** ありがとうございます。急に振られたので——森フェスの関係ですが、みどりの少年団200人が参加する、そして一般公募による親子・大学生200人が参加をする計画ですが、今、みどりの少年団は大分県下に何人ぐらい参加されている方がいるとか、そういった数字をお持ちでしょうか。団体数も含めて教えていただければと思います。

**中尾森との共生推進室長** すみません、ちょっと資料を持っていませんので、改めて説明に伺いたいと思います。

**阿部委員長** では、後ほど説明ということで守永議員よろしいですか。

**守永委員外議員** 恐れ入ります。中学生が見えているので、ちょっと中学生にちなんだ質問と思ったんですけども。

具体的にどのような取組をされているかだけでも紹介いただければと思います。

**中尾森との共生推進室長** みどりの少年団ですが、学校単位や地域、クラブ活動などで結成される形になっています。緑に親しんだり、緑を守り育てる活動を通じて、そういった人たちの心を豊かに育てていくことを目的として自主的に活動している団体です。

現在、大分県内で31団体が活動しています。

**守永委員外議員** 31団体ですね。ありがとうございます。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**元吉委員** 農林水産委員会が直接所管ではないと思いますが、農泊——グリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズム、ここら辺がコロナがあってから一気に衰退して、今復活の兆しはありますが、どんどん受入れをする家庭が減っているのが現状です。観光局、農林水産部、あるいは生活環境部も含めて、そこら辺をどうやったら伸ばせるかをいろいろ協議しないと、減るばかりになっていく気がしています。

特に今、長野県は盛んにやっていて、北陸、東北の県はそうですが、大分県はやはり教育旅行ばかりに目を向けて来ている。そうじゃなくて、一般の人が体験して泊まれるようにもう少し取り組まないと。する側も子どもの教育旅行だけというのがほとんどなんですよ。もちろん個人の宿泊客も常連客もいますが、そこをもっと増やさないと産業としては成り立っていかないんじゃないかなという気がしています。

特にアドベンチャーツーリズム、あるいは体験型旅行が今後盛んになっていく中で、せっかく発祥の地である大分県がどんどん他県に追い越されている現状があるので、やはりここは県がもう少し力を入れると言うか、どう受入農家を増やして、取組をやって、カリキュラムを組んでいくところまで進めていかないと、多分このままでいくと衰退してしまう気がしています。

別府市や大分市、あるいは湯布院町とかの観光地は別ですが、それ以外のところはもう農泊しか泊まってくれるところはないです。逆に言えば、農泊に泊まってくれることが周辺部の周遊型観光の基礎になると思うので、カリキュラムや取組も含めて、もう少し県の3部局が連携して、ぜひ知恵を絞っていただきたいと思います。

特に農林水産部では、もちろん農業は忙しいですが農閑期もあるので、新規就農者がある程度経営が落ち着いてきたら、特にIターンの人には全然地元と違った感覚で新しいものを作っていくという意欲がいっぱいあるので、そういう若い人が一家族でできなくても、二、三家族

で、グループで取り組もうとかいうことをぜひ巻き込んでいただきたいな。そうして、地元の農業後継者も俺たちもやるかというような、今までやってきた農泊と違う形の農泊、観光としての農泊をつくり上げないと非常に厳しいなと実感しているので、部長、その辺をぜひとも協議いただきたいと思います。

**阿部委員長** 答弁はお願いしますか。

**元吉委員** 要望でいいです。

**二ノ宮委員** 畜産業のことについてちょっとお聞きします。

大分県の農林水産祭が21、22日に開かれるということで、毎年行くんですが、その中で畜産の品評会、畜産共進会の結果が出ます。今、それに対する予選的なもので市町村の品評会に出ますが、畜産関係者から本当に悲鳴が上がっています。もう経営的にも限度だと、助けてという声をよく聞きます。

一つは、豚はいいですけども特に牛について、ここ2年ぐらいの価格の推移と、それに対する飼料等の経費の上昇と、今までどのような政策を行ってきたのか、そして、ここまで来て県は新たな政策と言うか、そういうのが議論されているのかについてお聞きしたいと思っています。観光業とかについては、本当に困ると、すぐ大きな声になりますが、なかなか畜産業の田舎の人たちはそういうのが苦手な感じもしています。ぜひ、さっき言った3点について聞かせてください。

**武石畜産振興課長** 子牛の価格については、今低下傾向で下落が続いています。その要因としては、枝肉価格が下がっていること、加えて飼料価格が上がっていることで肥育農家の購買意欲がかなり下がっている状況です。

そもそも枝肉価格が下がっている要因は、消費者が物価高によって生活防衛が働いて、なかなか牛肉を買わないこともあって、在庫がたまっていく。そういうことで肥育農家が多少買い控えをすることで子牛価格が今下落している状況にあると思います。

今月の大分県の子牛市場価格は48万円あたりまで落ちてきています。この子牛価格の低下

に対して、セーフティーネットが用意されていて、その対策について先に説明させていただきます。

子牛価格が下がったときは、肉用子牛生産者補給金制度があります。今の物財費等を勘案して、全国平均が55万6千円を下回った場合は10割の補填を国、県、生産者が積み立てた基金から拠出する制度です。今のところ4月から6月は55万6千円を下回っていませんので、まだ拠出はされていません。

加えて、今年に限り緊急的な措置として、和子牛生産者臨時経営支援事業が追加されています。これは、ブロック単位平均で60万円を下回った場合、4分の3を国が支援する事業です。九州・沖縄ブロックの平均が60万円を下回れば、その事業からまず補填が出ます。4月から6月のブロック平均が60万円を下回ったので、農家には1頭当たり1万5千円の交付金が発動されました。9月に国からの通知が各農家に届いたところです。

これらは全て四半期ごとの集計になっているので、どうしても手元に届くのが3か月後になります。現状苦しい中で、手元の支援がないと農家は受け取っているかとは思いますが、子牛価格は今かなり下がっているのです。この第2四半期の価格が固まれば、1頭当たり数万円の補填金になると試算しています。

**本田畜産技術室長** 今答弁があったように、子牛価格下落の要因の一つは飼料価格の高騰ということで濃厚飼料、配合飼料の価格高騰は畜産業の共通の課題と認識しています。これについては配合飼料価格安定制度に基づいて補填金があります。この制度について、県としては昨年度から生産者の積立金1トン当たり600円のうち200円分を補填しており、今年度も継続して支援しています。

畜産業の中で酪農は配合飼料に加えて、粗飼料の利用割合も高いですが、その粗飼料についても輸入価格が上がっているのです。その対策として酪農家に限って粗飼料の補填も行っています。

肉用牛については、比較的自給飼料を生産す

る方が多いので、特に繁殖農家は改めて水田でのWCS用稲とか飼料作物の確定を図り、自給飼料の生産を拡大します。

それから、さきほど言ったように子牛価格下落は飼料価格高騰が要因の一つなので、肉付け予算では飼料用米の作付拡大の事業があります。これについては、いずれ肥育農家のコスト低減につながる取組ではないかと思っているので、耕種部門と連携して飼料用米の作付拡大を図っていきたく考えています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。よろしくお願いします。

今、この畜産業については大分県の農業算出額を押し上げる大事な取組の一つになっていると思っています。それで、このままいくと辞める農家が増えるんじゃないかと心配しています。

さきほど言いましたが、観光業や宿泊業とかにいろんな補助金を直接出すように、おおいた和牛を食べようというキャンペーンを張って、購入補助を出すような何か思い切ったことをやらないと、なかなか難しいと思っています。ぜひ今までの助言とか、そういうものではなくて、新たな支援策をお願いしたいと思います。

**中尾森との共生推進室長** さきほどのみどりの少年団の数を修正させてください。27団体2,759名でした。失礼しました。

**木許農林水産企画課長** 御質問があった令和5年度の当初予算総額は604億7,884万2千円で、さきほど21.3%と言ったのは、当初の公共事業の予算285億9,481万8千円に対する21.3%でした。人件費も何もかも含めた農林水産部の当初予算全体での割合は、今回の災害復旧費の繰越額が60億8,900万円なので10.1%になります。

**阿部委員長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかにないので、これをもって農

林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**阿部委員長** これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

以上で予定されている案件は終了しましたが、定例外の県内所管事務調査について後藤副委員長から提案があります。

〔協議〕

**阿部委員長** では、また調整してお知らせします。詳細は委員長に一任願います。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** これをもって委員会を終わります。お疲れ様でした。